

山監査第62号

令和元年（2019年）6月19日

山陽小野田市長 藤田剛二様
山陽小野田市議会議長 小野泰様

山陽小野田市監査委員 山根雅敏

山陽小野田市監査委員 松尾数則

- 1 報告内容
別紙のとおり
- 2 報告書提出先
山陽小野田市長及び山陽小野田市議会
- 3 報告書提出年月日
令和元年 6月 19日

定期監査の結果に関する報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を下記のとおり決定した。

記

1 監査の種別

定期監査

2 監査の対象

経済部

商工労働課、小野田勤労青少年ホーム、山陽勤労青少年ホーム、農林水産課及び公営競技事務所

3 監査の期間

令和元年 5 月 20 日から令和元年 6 月 10 日まで

4 監査の方法

今回の監査は、平成 30 年度に執行された事務事業を対象に実施した。監査に当たっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類を抽出し、調査するとともに、必要に応じて関係職員から事情を聴取し実施した。

5 監査の結果

監査した結果、事務処理は適正になされているものと認められた。また、事務処理上の注意事項は、その都度関係職員に指摘している。